

# いたばし魅力ある学校づくりプラン概要 ～未来を創造する新しい学校づくり～

平成26年2月 板橋区教育委員会

学校施設の老朽化と少子化の進行という、板橋区のみならず日本全体が直面している大きな課題を解決するために、プランの実施にあたっては検討対象となる学校や地域だけの問題ではなく、板橋区全体の未来を皆で考え、対応していくことが大切であると考えます。「いたばし魅力ある学校づくりプラン」は、“将来の学校に求められる設備や機能が整備された学校” “将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校” の整備をめざします。

## 1. 魅力ある学校づくり

これからの学校教育に欠かせない「ICT化」「少人数学習」や主体的学習形態等の多様な教育手法に対応できる施設環境に整備していくとともに、東日本大震災以降に再認識されている災害時に学校が地域に果たす役割について対応していく必要がある。

魅力ある学校づくりとは…これからの社会に求められる学校を創っていくための計画

### 【魅力ある学校施設整備の目標】

- 板橋区のめざす学校教育を支える施設整備
- 学校施設の今日的課題への対応

#### ⇒魅力ある学校施設とは

- ①教育環境の充実
- ②生活・運動環境の充実
- ③学校と地域の連携
- ④環境への配慮
- ⑤災害に強い学校
- ⑥バリアフリー

### 【教育上望ましい学校規模と改築】

改築の際には、小・中学校共に12学級から18学級を基本に整備

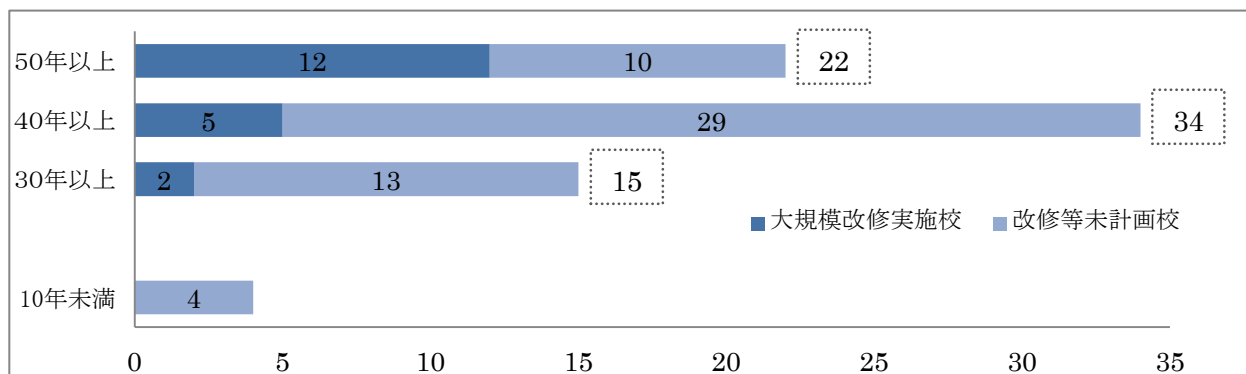


将来にわたって“教育上望ましい規模”が維持される集団としての教育機能が最大限に発揮

## 2. 学校施設の現状と課題

### (1) 小・中学校の経過年数別施設数

(※平成26年閉校の大山小学校除く)

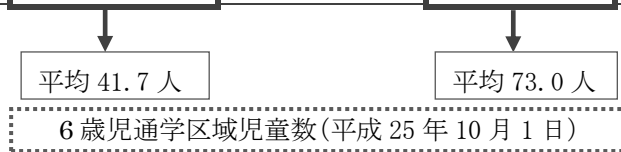


※大規模改修済校には平成28年度までの完了予定校を含む。

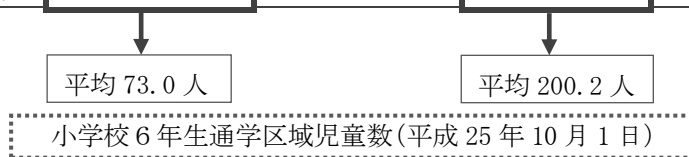
▼建築後40年以上経過している学校は56校（そのうち39校は改築・改修未計画）

(2) 学校規模（平成25年度）と通学区区域内児童・生徒数 （※平成26年閉校の大山小学校除く）

<b>小学校</b> (52校)	6学級以下 (過小規模)	7～11学級 (小規模)	12～18学級 (適正規模)	19学級以上 (大規模)
設置学校数	6	7	32	7



<b>中学校</b> (23校)	5学級以下 (過小規模)	6～11学級 (小規模)	12～18学級 (適正規模)	19学級以上 (大規模)
設置学校数	2	8	12	1



(3) 魅力ある学校施設整備の課題

①学校施設の老朽化

▼機能面

屋上防水劣化による雨漏り、外壁材剥離、コンクリート劣化による強度低下、トイレ老朽化等

▼教育面

少人数学習等の新たな授業形態への対応、教育ICT化等

②児童・生徒数の変動

(ピーク時との比較)

※網掛け欄はピーク年度

	S56	S60	H元	H5	H10	H15	H20	H25	ピーク比
小学校	42,008		30,271	26,586	22,540	21,755	22,060	21,445	51.0%
中学校		19,005	15,971	12,523	10,583	9,053	8,614	9,214	48.5%

▼小・中学校ともにピーク時から半減している。

▼地域によっては、大規模集合住宅の建設等により大規模化する学校の出現が予想される。

▼板橋区の年少人口（0歳～14歳）：平成47年の推計は平成22年比で約20%減少する。

〔国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計〕

③改築ペース〔未改築70校を築後60年で改築すると仮定〕

▼平成28年度から20年間で61校が改築期を迎え、年平均3校を改築するペースとなる

▼最も集中する平成33年度には9校が改築期を迎える

④財政課題

▼少子高齢化が進行するなか大幅な税収増等の好転は見込めない

→すべての学校施設を改築期に従って整備していくことは難しい状況

▼多様な学習形態を可能にする施設整備・ICT教育・環境配慮・防災機能・バリアフリー

→限られた財源で、いかに教育環境を整えていくか

⑤予防保全の必要性

▼財政状況によっては改修校数の制限を受けるなど、施設や設備に不具合が発生した場合に対処する「事後保全」に頼る状況が続いている。

▼計画的なメンテナンスを施す「予防保全」の手法や経費を設定し、学校施設の長寿命化を図りながら改修・改築経費の集中を回避する仕組み。

### 3. 魅力ある学校づくりプラン

#### (1) 学校施設整備と適正規模・適正配置の連動

##### ①学校施設整備を契機とした学校づくり

▼老朽化主眼の施設整備から、将来にわたる適正な規模の維持及び配置等の観点を入れる。

▼改築等の検討は周辺の学校を含めて行い、学校の統合により将来にわたり適正規模・適正配置が維持されて充実した教育環境を整えられる検討結果となった場合には、学校統合に向けた具体的な建築計画・統合計画の策定を進める。

#### ◇検討・協議の流れ

改築・大規模改修の検討	
<u>開始時期</u> ①改築や大規模改修を検討するとき ②学校規模の適正化を協議するとき	<u>内 容</u> 教育委員会は、周辺校を含めた一定の区域の児童・生徒数の推移や将来推計、地域の状況等を踏まえ、学校統合の可能性と通学区域の見直しを検討する。
※学校の適正規模・適正配置と学校施設の改築・改修を連動させて検討する。	



協議会設置	
<u>設置時期</u> 改築や大規模改修の検討結果において、学校の統合により適正規模・適正配置が将来にわたり維持される、または教育環境がより向上すると見込まれる学校の具体的な建築計画を検討するとき（設計着手の2年前）	<u>協議期間</u> 2年間 ただし、施設状況等によっては早急に協議会の結論をまとめる必要がある。
<u>組織</u> 小規模化の検討や学校支援等を目的に設置されている既存組織の活用。	
※学校を統合する場合には、一定のエリアでの通学区域の再設定を行う。 ※当該校単独の改築の場合は協議会を設置せずに、学校改築の方針策定や設計段階において保護者や地域との意見交換、アンケートを実施する。 ※当該校単独の改築・大規模改修であっても、一定エリアでの通学区域の再設定を行う場合がある。	

##### ②児童・生徒数の変動への対応

▼学校規模の課題を日頃から保護者・地域関係者等と共通認識をもつ。

▼学校規模の変化により教育環境に大きな課題が見込まれる場合、周辺校も含めた協議会を設置して適正規模・適正配置の検討を行う。

網掛け欄はピーク年度

	S56	S60	H元	H5	H10	H15	H20	H25	ピーク比
小学校	42,008		30,271	26,586	22,540	21,755	22,060	21,445	51.0%
中学校		19,005	15,971	12,523	10,583	9,053	8,614	9,214	48.5%

▼小・中学校ともにピーク時から半減している。

▼地域によっては、大規模集合住宅の建築等により大規模化する学校の出現が予想される。

▼板橋区の年少人口（0歳～14歳）：平成47年の推計は平成22年比で約20%減少する。

〔国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計〕

#### ◇検討・協議の流れ

##### 〔大規模化〕

①隣接校との通学区域の調整により学校規模の適正化を図る。

②通学区域の調整でも学校規模の適正化が難しい場合、調整が困難な場合は、仮設校舎の建築や校舎改修・増築について検討する。

情報提供・意見交換

<p><u>開始時期</u> ①学級数の増加により5年以内に教室の不足が見込まれるとき ②300戸以上の大規模集合住宅の建築情報を得たとき(※)</p>	<p><u>内 容</u> ①教育委員会は、児童・生徒数の推移や将来推計、学校施設状況、大規模集合住宅建築計画の情報を提供する。 ②学校、保護者、地域、学校関係者等と意見交換を行う。</p>
<p>・教育委員会は、適切な児童・生徒数予測と大規模集合住宅建築に関する情報収集に努める。 ・各学校は、日常から保護者、地域、学校関係者と学校規模に関する問題意識の共有に努める。</p>	



協議会設置

<p><u>設置</u> 大規模化に関して、教室不足等で協議する必要がある場合には、複数校にわたる地域で協議会の設置を検討する。</p>	<p><u>協議内容</u> 通学区域変更と施設の増改築 <u>協議期間</u> 教室不足等の課題解決に必要な期限までに結論(概ね1年間)</p>
--	---

〔小規模化〕

情報提供・意見交換

<p><u>開始時期</u> 〔小学校〕 ①全学年が単学級になったとき ②急激な児童数の減少が予測されるとき 〔中学校〕 ①単学級の学年が出現したとき ②急激な生徒数の減少が予測されるとき</p>	<p><u>内 容</u> ①教育委員会は、児童・生徒数の推移や将来推計、学校施設状況、地域の状況等の情報を提供する。 ②学校、保護者、地域、学校関係者等と意見交換を行う。</p>
<p>・各学校は、日常から保護者、地域、学校関係者と学校規模に関する問題意識の共有に努める。</p>	



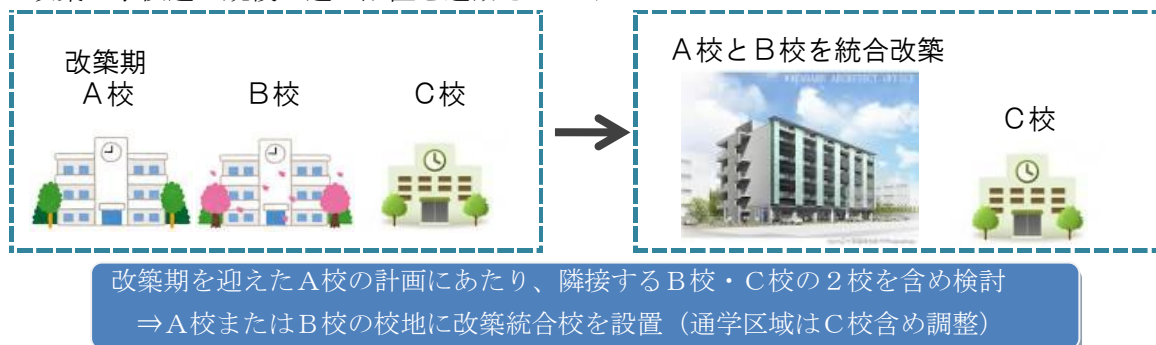
協議会設置

<p><u>設置時期</u> 〔小学校〕 ①全校6学級で全校児童数120人未満になったとき ②10人未満の学年が出現したとき 〔中学校〕 全校5学級以下で20人未満の学年が出現したとき</p>	<p><u>協議内容</u> ①(小規模校) 児童・生徒数の回復に向けた方策の検討及び取り組み ②学校適正規模・適正配置の協議 通学区域変更や改築・大規模改修を絡めた学校適正規模・適正配置 <u>協議期間</u> 2年間で結論をまとめる。 ただし、以下の場合は教育環境を整えるためにこれによらず、早急に協議会の結論をまとめる必要がある。 ①小学校で複式学級が想定される5人以下の学年が出現した場合 ②中学校で10人未満の学年が出現した場合</p>
<p>・周辺校も含めた一定のエリアにおいて協議会を設置する。 ・適正規模にするための取り組みをしてもなお、児童・生徒数が回復しない場合は周辺校を含む一定エリアでの学校統合による新校設置を前提とした改築や大規模改修を 検討する。 ・学校規模を回復した場合には、協議会を中断し推移を見守る。ただし、再び著しい減少が起きた場合には、協議を再開し速やかに結論をまとめる。</p>	

### ③地域が支える魅力ある学校

- ▼学校統合により設定した通学区域に対する配慮
- ▼保護者や地域が支える学校への推進・支援

改築と学校適正規模・適正配置を連動させたイメージ



## (2) 魅力ある学校施設整備の課題への対応

### ①老朽化への対応

#### ▼改修手法

経過年数や老朽度に応じて、維持改修または大規模改修を選択して長寿命化を実現  
〔維持改修〕 設備更新を第一の目的とし、教育機能等の向上は可能な範囲で実施  
〔大規模改修〕 設備更新や建物の耐久性向上に加えて、様々な機能や教育環境の向上を実現

#### ▼保全計画

予防保全を的確に実施し、計画的な改修を行うことで財政負担の平準化を図る。  
施設整備の優先順位や改修内容等を判断するために、保全計画の平成 27 年度策定をめざす。

#### ▼長寿命化

板橋第一小学校・赤塚第二中学校（平成 25 年度竣工）で採用している長期水準コンクリートのような長期活用に優れた資材の活用と適切な保全の実施により、従来の改築期の延長を図る。

### ②計画的な改築と財源確保

#### ▼財源の確保

年度間の事業平準化・国庫補助制度の活用・基金計画作成への連携

#### ▼工事単価の設定

建築資材等が上昇している状況や標準設計指針（平成 27 年度中策定）の検討を踏まえて設定

## (3) 改築・改修計画策定及び実施の方策

### ①標準設計指針の策定

これまでの改築の実績を踏まえ、施設規模や標準的仕様、建築コスト、維持管理や修繕・保全への配慮等の前提条件を「標準設計指針」として平成 27 年度中にまとめる。

※板橋第一小学校の「オープンスペース方式」、赤塚第二中学校の「教科センター方式」による授業改善状況等を平成 26・27 年度に検証・評価した結果を「標準設計指針」に反映する。

### ②施設整備における留意事項

#### ▼学校統合後の用地活用

売却・貸付益の施設整備費への充当する仕組み／他の学校グループ建築用地への活用

#### ▼教育委員会内の推進体制

学校教育の様々な施策に関する情報集約や教育委員会内に建築部門が組織されていない現状も含め、新たな学校づくり推進体制について検討

#### ▼学校統合改築時の仮設校舎

統合校として改築して使用しない学校を仮校舎として使用する仕組み

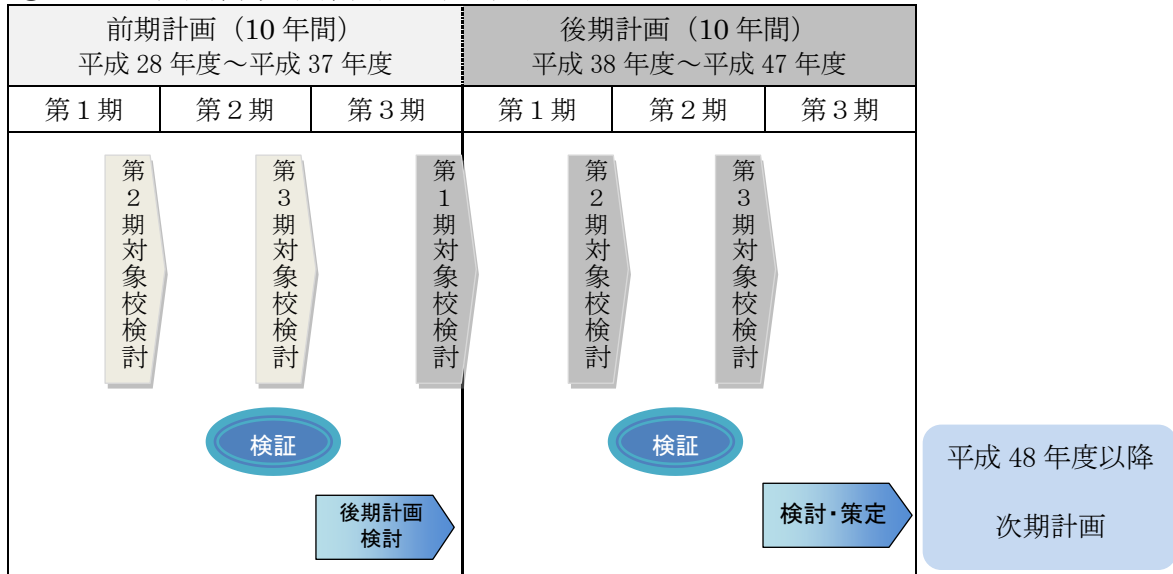
#### ▼他施設との複合化

区全体の公共施設整備に関する方針を踏まえ、区長部局と連携して検討



(4) 改築・改修計画

①プランの計画期間・前期計画の取り組み



↓  
〔前期計画における優先検討校〕

▼昭和 30 年代に建設され改築・大規模改修未計画校 ▼過小規模化により対応を要する学校

昭和 30 年代建設校				過小規模化校	
①向原中 (S34/3 学級)	②上板橋第一中 (S36/10 学級)	③上板橋第二中 (S36/9 学級)	④上板橋第三中 (S36/12 学級)	⑥板橋第五中 (S37/4 学級)	⑦板橋第十小 (S36/13 学級)
⑤板橋第一中 (S36/13 学級)	⑧向原小学校 (S36/7 学級)	⑨志村小学校 (S38/12 学級)		①向原中 (S34/3 学級)	②板橋第九小 (S43/6 学級)
				※昭和 30 年代建設校覧にも該当	

②前期計画の取り組みイメージ

学校グループ	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
第 1 期	A	調査・検討	設計		改築工事								
	B	調査・検討	設計		改築工事								
	C	調査・検討	設計		改築工事								
第 2 期	D		対象校決定		調査・検討	設計	改築						
	E												
	F												
第 3 期	G				対象校決定		調査・検討	設計	改築				
	H												
	I												

▼改築 3 校ずつ完了していくペースと仮定すると、前期計画では 9 校完了。

(財政措置は他の公共施設改修を含めて、平成 26 年度以降に検討)

▼第 2 期 (D～F) は平成 28 年度に、第 3 期 (G～I) は平成 31 年度に決定。

③施設整備を検討する学校グループの編成

学校施設整備と適正規模・適正配置を連動させた多面的な検討を行う検討の対象とする学校グループを編成する。

▼学校グループ編成方針

【検討項目】

児童・生徒数の将来予測	統合や通学区域変更を行うことで将来にわたり学校の適正規模が維持されること。
学校施設の状況	建築年、改築・大規模改修状況、施設及び設備の老朽化状況、校地面積、立地状況等を総合的に勘案する。（当面の間、改築及び大規模改修の実施校は原則としてグループ編成の検討対象から除外）
通学区域の調整	学校統合により通学区域が著しく拡大する場合（注1）や学校統合後の教育環境向上のため、児童・生徒数の調整が必要な場合は、通学区域の調整を行う。 調整は検討対象校の隣接校（注2）と、それに接する周辺校（注3）（改築及び大規模改修実施済の学校も対象とする）

注1 「小中学校通学区域問題検討協議会報告」「区立学校適正規模及び適正配置審議会答申」で通学距離の目安としている小学校で概ね1,000m、中学校で概ね1,500mを著しく超える場合。

注2 検討対象校と通学区域が接している学校

注3 隣接校に通学区域が接している学校

前期計画(平成28年度～平成37年度)の取り組み/学校グループ等一覧

	学校グループ	通学区域検討校	備考
第1期	A：向原中学校・上板橋第二中学校	建設地検討時に選定	(検討) 平成26～27年度
	B：板橋第十小学校	弥生小・向原小・板六小・大谷口小	(設計) 平成28～29年度
	C：板橋第九小学校・中根橋小学校	建設地検討時に選定	(改築) 平成30～31年度
	改築・大規模改修未計画校	通学区域検討校	備考
第2期以降	[D以降] 上板橋第一中学校・上板橋第三中学校・ 板橋第一中学校・板橋第五中学校・ 向原小学校・志村小学校	検討グループ・建設地等検討時に選定	

※第1期は学校規模の観点から、緊急的な対応を要する学校を中心に取り組む。

※第2期は学校施設状況や今後の人口推移等をみて、学校グループ編成方針に基づき平成28年度に決定。

※第3期はさらに次期の国の将来人口推計も踏まえて平成31年度に決定。